



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4296号 2018.4.2 発行

広島) 紙芝居づくりで自閉症理解よびかけ 3・11機に 宮崎園子



朝日新聞 2018年4月2日  
ワークショップ後に表現を変更した紙芝居の一場面。「人間だとリアルすぎてつらい」という意見を受け、登場人物を動物に変えた=まち物語制作委員会提供

4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」。広島には、当



事者や家族、地域住民を巻き込み、自閉症をテーマにした紙芝居づくりに取り組む人がいる。「自閉症への社会の理解を深めたい」という。

広島市の市民団体「まち物語制作委員会」。東日本大震災後、福島に通い、住民の被災体験やまちに伝わる民話を紙芝居にして上演する活動を続けてきた。かつてのまちや震災の被害を記録し、被災者の交流の道具にも活用してもらいたいとの思いで制作した作品は、140本を超える。

自閉症を題材にした作品づくりのきっかけは、同委員会代表で、広島市西区に工房を持つ紙芝居作家の福本英伸さん(61)が、被災地で自閉症の親子と出会ったことだった。多くの人が集まる避難所生活で障害者家族が孤立したり、ストレスから症状が悪化したりするなどの体験を各地で聞いた。理解を促す紙芝居を作りたいと思い立った。

知的障害者サッカー 普及へ県連盟設立 / 鹿児島 毎日新聞 2018年4月1日

「鹿児島県知的障がい者サッカー連盟」の設立総会が31日、鹿児島市であった。九州では福岡、長崎、大分、沖縄に続く5県目の連盟設立で、知的障害者のサッカー普及や選手強化に取り組む。

設立総会では水流(つる)純大(すみひろ)会長が「競技に親しむ機会をたくさん設けて、生き生き明るく生活するバックアップをしたい」とあいさつ。県選抜チームと県高等特別支援学校サッカー部の交流試合もあった。

鹿児島県ではこれまで生涯スポーツなどを応援する「NPO法人スポーツライフかごしま」が県選抜チームの練習や小学生対象の教室などを続けてきた。今後は県連盟が競技の更なる普及促進を目指して指導者の育成にも力を入れる。【林壮一郎】

「生きづらさ」の軽減を 県発達障がい者（児）支援センター・福岡地域「Life」（ライフ）センター長 林智香子さん【福岡県】

西日本新聞 2018年04月02日



林智香子センター長

「生きづらさを感じたり、困ったりした人たちが頼れる場にしたい」。春日市の「県発達障がい者（児）支援センター・福岡地域『Life』（ライフ）」の責任者として、穏やかな口調に使命感がにじむ。

当事者や家族などの相談を受けるセンターは1月末にクローバープラザに開設。県の委託で、社会福祉法人こぐま福祉会（小郡市）が運営し、臨床心理士ら計4人の支援員が常駐して

医療機関や就労支援施設に橋渡しも担う。

保育士として保育園で勤めた後、同法人にいた知人に誘われたことがきっかけで同法人職員に。それから約25年間、発達障害児の療育支援に取り組んできた。

障害に対する社会の関心が低い頃から、調理など共同作業を通じたコミュニケーションの訓練などにも携わってきた。個々の特性に応じた支援を心掛けて実践すると「子どもは生き生きと成長していった」ことが、やりがいとなっている。

当事者家族にも寄り添ってきた。最近、かつて関わった自閉症の男児の母親に再会し「悩みを聞いてもらううち、障害を理解し息子を支えることができた」と感謝された。男児は大人になり、長年同じ仕事を続けているという。

発達障害は自閉症や学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（ADHD）などの総称。人との関わりが苦手、集中力が続かないなど個々で特性は異なる。

発達障害には口頭の伝達で物事を理解できなくても、文字や写真なら理解できるケースもある。「『なぜできないのか』ではなく、『こうすればできる』という視点で周囲が配慮すれば、当事者の不自由さは軽減される」と語る。

ライフは開設日から相談が相次ぎ、2月までに乳幼児から成人まで約80件の相談が寄せられた。障害のため段取りが苦手で家事をこなせず苦しんでいた主婦には、支援員が作業手順を図示するなどしサポート。主婦は「安心してきた」と話した。「適切に支援して状況が改善する見通しが立つと、精神的負担が和らぐんです」。培った経験は幅広い世代へのサポートにも役立つと感じている。

同センター＝092（558）1741。利用対象は福岡市を除く、県内19市町村の住民。

強制不妊手術 関係者へ紹介、難題 10都道県が独自調査

毎日新聞 2018年4月2日

強制不妊手術についての知事アンケートによると、10都道県が独自に実態調査を始めるとか検討していた。しかし、調査の対応は割れる状況が浮かぶ。

最多の2593人が手術を受けた北海道は3月12日、手術を受けた本人や家族から相談を受け付ける窓口を設置した。30日現在、本人6人、親族20人を含む38人の相談があり、うち22人は情報開示請求の相談もした。しかし、1996年の旧優生保護法の改正からすでに22年経過し、開示対象となる本人や親らが亡くなっているケースも多い。このため、北海道は子どもら親族に開示対象を拡大できるか検討し始めた。

同じく窓口を設けた鳥取は27日現在、相談は無い。しかし、県には手術を受けた可能性がある20人の記録が残る。県は「本人や家族とコンタクトを取ることも考える」という。さらに平井伸治知事は28日の記者会見で「4月から20人の戸籍情報などを市町村へ照会する」と話した。個人情報保護の問題はあるが、本人や家族と面会できれば、行政に対する要望や訴訟への参加などについて意向を確認する考えだ。「県としても被害の実態に真摯（しんし）に向き合っていきたい」と述べた。

三重は、手術の適否を決めた審査会の63～79年度の記録が残っており、当時の担当職員のほか、50年代後半～80年代後半に県立病院や保健所に勤務した医師・看護師を対象に聞き取り調査を実施。計9人と連絡がついた。しかし個人情報の問題があり、手術された人は今どうしているかなどの調査には踏み込めずにいる。担当者は「実態把握の準備はできている。国には明確な指示をしてもらいたい」と話す。

愛知は、県に残る記録を元に県の医療機関に照会し、不妊手術をしたと記載のある女性1人のカルテを発見した。手術の実施が裏付けられれば補償など被害者救済に役立つ。県は記録が残る他の54人についても、手術を申請した医師の所属病院にカルテの存否確認や関連資料の保存を依頼する予定だ。

一方、30人を超える知事が「国が統一の基準を示すべきだ」などとして独自の調査には言及しなかった。宮城は「本人・親族を含め、触れてほしくない人もいると思われる。(手術を受けた)申し出や調査の依頼があった場合に真摯に対応する」。福島は「本人からの相談や情報開示請求があった際には、丁寧に対応する」と答え、調査の難しさをうかがわせる。【井口慎太郎、小野まなみ】

ハンセン病救済などに詳しい敬和学園大の藤野豊教授(日本近現代史)の話 手術記録が国になく、都道府県にも少ないという大きな壁がある。(小泉純一郎政権で賠償・補償が行われた)ハンセン病でも隔離されなかった患者は記録の確認が難しく救済が課題になった。国は都道府県だけでなく市町村や医療機関も調べるなど、可能な限り残った記録を調査した上で、弁護士との相談窓口で寄せられた本人や家族からの聞き取り結果も内容次第で救済対象に加えるべきだ。さらに記録の確認とは別に、そもそもなぜ障害者らの人権を奪う法律が戦後日本に存在したかの究明も進めなければならない。

## 旧優生保護法を問う 強制不妊 全国知事「調査、国主導で」8割 個人情報の壁

毎日新聞 2018年4月2日

旧優生保護法(1948～96年)下で障害者らへの強制的な不妊手術が行われていた問題で、毎日新聞が全都道府県知事に実態調査や救済をどう進めるかアンケートしたところ、8割が「被害の実態調査や救済は国の統一した対応が必要」と考えていた。また、2割が独自に調査を始めたか、検討中と答えたが、調査には個人情報保護の課題がある状況も浮かんた。調査手法や救済のあり方について、国の早期の対応が求められている。

国の統計資料では1万6475人が強制的な手術を受けたとされるのに対し、都道府県に資料が残るのは3885人分(24%)にとどまる。国は都道府県に残る資料の調査を始めるが、資料が残っていない人や手術をした医療機関などの民間施設への調査は未定だ。

毎日新聞は、調査方法と今後の救済策への考えを尋ねるアンケートを配布し、3月22～27日に全47都道府県知事から回答を得た。

調査方法について、36知事が「国の統一した対応が必要」と答えたが、その理由に三重など3知事が個人情報保護の問題を指摘した。埼玉は「個人情報の問題があり法整備がなければ(調査は)不可能」と回答。同県健康長寿課によると、県に残る資料は手術を受けた人の名前と年齢が中心で個人特定のために住所地の市町村に照会する必要があるが、個人情報保護法により原則として本人の承諾がなければ情報を照会したり、逆に市町村が県に対して提供したりするのは難しい。福岡は「調査は当事者や家族のプライバシー保護への配慮が必要」と答えた。

このほか「統一した基準を国が示さないと公平な対応ができない」(滋賀)、「どういう調べ方があるか分からず国と連携するしかない」(茨城)などの理由が挙げられた。

国の調査を待たず、既に調査を開始したか検討中だったのは10知事。北海道は「道内の関係医療機関と市町村にカルテなど資料の保全を依頼する」、愛知は「記録上、確認できる医療機関に資料保全を依頼する」とした。

一方、手術の資料が残っていない1万人以上については調査の難しさが浮かんた。神奈

川は「調査は相当な困難を伴う」、広島は「調査は困難」とした。このため滋賀は「全国統一した方法で広報し、名乗り出た人に対して調査するのが望ましい」と被害の訴えに期待した。こうした相談を受け付ける専用窓口は1道5県が設置したか、設置を決めた。【田所柳子、内田幸一、山衛守剛】

各都道府県の主な取り組み

- ・手術記録がない場合は障害者の相談記録なども調べる（北海道）
- ・医療機関にカルテなど資料の保全を依頼する（北海道、愛知）
- ・相談窓口を設置、または設置を決定（北海道、鳥取、三重、栃木、島根、広島）
- ・当時の担当職員や県立病院の医師らに聞き取り（三重）
- ・医療機関の協力を得て当時の状況を調べている（新潟）
- ・全庁に範囲を拡大して資料を確認中（熊本）
- ・個人の情報が載っている資料を改めて調査中（東京）

各知事の主な意見

- ・手術を強いられた方々の思いを考えると胸が痛む（佐賀）
- ・本人や家族の大変つらい思いを重く受け止め、真摯（しんし）に向き合う必要がある（山梨）
- ・（強制不妊手術は）今日的観点からは問題があった（長野）
- ・非人道的な政策。国は実態調査抜きで補償を検討する時期にある（沖縄）

#### 【私説・論説室から】AIと障害者

東京新聞 2018年4月2日

「完全な人工知能（AI）の開発は、人類の終焉（しゅうえん）を意味するかもしれない」。三月に七十六歳で死去した英国の物理学者スティーブ・ホーキング博士は、野放図なAIの展開競争に警鐘を鳴らし続けた人でもあった。

将来には人知を凌駕（りょうが）し、爆発的な速度で自律的に進化すると予測されるAI。暴走して人類を危機に陥れないよう、一度立ち止まり制御策を講じておくべきだと訴えていた。

筋萎縮性側索硬化症と闘いながら幅広く思索を深めた博士に、ぜひとも尋ねたかった。

古代ギリシャの哲学者プラトンに、すでにその萌芽（ほうが）が見られる優生思想。人間の価値に優劣の序列をつけ、不良な存在を排除する差別思想を、自由、平等、民主を基調とするはずの現代人でさえ克服できないのはなぜか。

優生思想に染まったAIが現れたら仕事を奪われるどころか、人間は全て「障害者」として排斥されるだろう。科学技術の進歩とは人間の「無力化」だったことに気づく。

日本では今、障害者からの障害児の出生を防ぐためとして、かつて国家が強いた不妊手術の非人道性を問う法廷闘争が始まった。それは同時に、健常者からの障害児の出生を阻止する出生前診断と選択的妊娠中絶、さらには遺伝子改良を巡る論議も高めるだろう。

女性の自己決定権と障害者の生存権、生命倫理、死生観すら絡んだ難題。その解決をAIに委ねてしまうのは恐ろしい。（大西隆）

#### 障害者「みんなと書道」 王子で13日、展示会

東京新聞 2018年4月2日

社会福祉法人「ドリームヴィイ」（北区）の書道クラブが四月から幅広く障害者の参加を受け入れる「みんなと書道 一九三（いっきゅうさん）」にリニューアルした。新たなクラブとなって初めての展示会を十三日から北区王子一の北とびあで開く。

書道クラブは二〇〇四年、障害者の就労支援センターなどを運営する社会福祉法人ドリームヴィイが、働く障害者のリフレッシュを目的に誕生した。メンバーが増加し、今では都内各地の知的障害者ら二十六人に。未就労者も増えたことでドリームヴィイから独立した。新たなクラブ名の一九三は、とんち話で知られる禅僧の一休宗純（そうじゅん）（一三九四



～一四八一年)にちなんだ。資金難などの課題に直面する中で、一休が残したとされる言葉「心配するな 大丈夫 なんとかなる」に背中を押されたためだ。



#### 書道クラブで力強く文字を書く太田裕貴子さん=北区で

活動は月一回。上手な書に拍手を送る姿も。互いに刺激し合い、腕を磨いてきた。前身のクラブ時代から指導を続ける有馬高枝さん(74)は「書道を通し、存在を認められていると自信を持てる。書く人も、手伝う人も、みんなが元気になるクラブにしたい」と話す。

展示会では「花」「笑」など、ダイナミックな筆遣いでそれぞれの好きな漢字一字を書いた五十二点を飾る。北区の太田裕貴子さん(43)は、宇宙飛行士の向井千秋さんにちなみ、「向」を出品。母の須美子さん(70)は「娘は作品を見てもらうことがとても好き。展示会を楽しみにしています」と話していた。

十五日まで。入場無料。問い合わせは「みんなと書道 一九三」=電 048 (542) 7602 =へ。(中村真暁)

### IT 視線でプレゼン ALS患者が開発、無料公開へ 毎日新聞 2018年4月1日

ハーティープレゼンターの実演動画からクラウドファンディングで資金調達

筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者のIT技術者が、身体障害者向けの講演システム「Hearty Presenter(ハーティープレゼンター)」を開発した。画面に表示された文字を見つめてその文字を入力する「視線入力」だけで、マイクロソフトのプレゼンソフト「パワーポイント」を操作してスライドをめくり、音声合成による文章の読み上げもできる。日本語、英語、中国語など多言語に対応した完成版を、インターネット



で全世界に無料公開する予定だ。ハーティープレゼンター開発資金を募るレディフォーの画面



ALSは、病状の進行により、手足の動作はもちろん、発声や食事も困難になっていく病気で、現代医学でも治療法や原因が解明されておらず、国が難病に指定している。最終的に呼吸もできなくなることが多く、その場合は人工呼吸器をつけないと死に至る。

ハーティープレゼンターの開発者で、ITエンジニアの高野元さん(53)も2013年にALSを発症した。24時間の介助が必要な最重度の障害者だが、「日本ALS協会」の神奈川県支部の活動に参加し、

他のALS患者とその家族、医療関係者とのつながりを増やす活動を続けている。ハーテ

イープレゼンターの試作版を使った講演も今年2月から3月にかけて、延べ約150ページのスライドを使ったものを3回行い、成功させることができたという。

システム開発の資金を調達するため、ネットで不特定多数から資金を募るクラウドファンディング（CF）を始めたところ、4日間で第1目標金額（70万円）を達成した。3月30日現在で約153万円集まっており、4月27日までに最終目標額の200万円を目指している。

このソフトの開発には、視線操作ソフト「Hearty Ladder（ハーティラーダー）」を開発した吉村隆樹さん、分身ロボット「OriHime（オリヒメ）」を開発したオリィ研究所所長の吉藤健太郎さんなど、障害者向けテクノロジー業界の第一人者らが協力している。CFは「readyfor（レディーフォー）」を利用しており、そのCFページの制作や運用代行は、SpikyWave（スパイクウェーブ、東京都港区）が全面協力している。

「体が不自由になっても、自分の思いを社会に表現し、社会とのつながりを失いたくない」との意図から開発を行った高野さん。「世界中の重度障害者に、このシステムを使ってもらい、ぜひコミュニケーション能力を拡張してほしい」としている。【高橋望】

### スマホやパソコンに届けます 帯広市が健康・育児情報を配信 マイナンバー使い認証



北海道新聞 2018年4月2日  
利用が始まる「すこやかネット」のサイト画面（帯広市提供）

スマホやパソコンを利用して、各種の診断やイベントなどの健康・子育て情報が得られる「すこやかネット」のサービスが、2日から始まる。帯広市が開発した。予防接種や検診の時期などの情報を1カ所に集約しネット配信することで、市民の健康管理を促す狙いだ。

同ネットでは、利用者の個人認証にマイナンバーカードを使用し、個々に必要な情報を配信する。自宅のケーブルテレビのほか、パソコンやスマホで使える。事業費は2883万円。情報通信技術（ICT）を生かした地方創生を支援する国の「ICT

まち・ひと・しごと創生推進事業費」を活用した。

妊婦・子育て世代向けと全世代向けの二つのサイトが利用できる。子育て世代向けのページでは、個々の生年月日に応じて、5カ月児検診や予防接種の時期、イベント情報などが確認できる。全世代向けでは、電子版お薬手帳が閲覧できるほか、がん検診、健康講座などの情報も得られる。

### 浜松城を青色に 疲労感続く病気を知って ◆来月、世界啓発デー ライトアップへ資金募る

中日新聞 2018年4月2日

原因不明の強い疲労感が続く「筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群（ME／CF S）」を知ってもらおうと、患者らでつくる全国組織が世界啓発デーの五月十二日、浜松城を含む国内五カ所でライトアップや講座を企画している。インターネットで出資を募るクラウドファンディングを利用し、百万円の経費を今月十三日まで募っている。東海地方での開催は初めてとなる。

ME／CF Sは、健康に生活していた人が突然、全身の倦怠（けんたい）感に襲われ、

微熱や頭痛、筋肉痛、脱力感などが長期にわたって続く病気。難病に指定されておらず、診断できる医療機関も全国に数カ所しかない。推定患者数は全国で八万～二十四万人とされる。

患者らでつくるCFS支援ネットワークが、浜松市や青森市などのシンボルを啓発カラーの青色にライトアップする企画や啓発講座を計画した。

#### 浜松城のライトアップを目指し支援を呼び掛ける中村加織さん

患者の一人で、浜松城でのライトアップを目指す静岡実行委員会代表の中村加織さん（37）＝浜松市天竜区＝が三月末、市役所で会見した。中村さんはパティシエとして働いていた二〇〇九年にインフルエンザに感染して以来、微熱や筋肉痛などが続き、職場に着くのがやっとになり辞職した。診断までに一年かかったという。

中村さんは「毎日インフルエンザのような症状が続いている。外見では分からないため誤解されやすく、孤立している人もいる。診断にたどり着かない人も多いので、必要な情報や医療が届くようにまずは知ってほしい」と訴えた。

クラウドファンディングは一月末から始め、二十万円ほど集まっているという。会見には山崎真之輔県議も同席した。（問）CFS支援ネットワーク事務局＝cfs-spirt.net@outlook.jp（石川由佳理）



#### 社説:国保の運営移管 都道府県主導で再建を着実に 読売新聞 2018年04月02日

赤字体質から脱却し、持続可能な制度に転換できるか。国民の3割近くが加入する国民健康保険の立て直しに、着実につなげねばならない。

市区町村が担ってきた国保の財政運営が、4月から都道府県に移管された。1961年の現行制度開始以来の大改革だ。

国保は、会社員向けの健康保険組合などに入れない人々を対象とする。かつては農業や自営業の人が中心だったが、今では定年後の高齢者や無職の人、非正規労働者らが8割を占める。

加入者の年齢構成が高く、医療費がかさむ。所得水準は低く、保険料収入は伸びない。地方の人口減で小規模化・不安定化も進む。構造的要因から、多くの市区町村が実質的に赤字だった。

国保は、全国民に保険医療を提供する「国民皆保険」の最後の砦である。規模拡大で安定化を図る都道府県への運営移管は、国保を維持するために欠かせない。

超高齢社会に適した医療体制を構築する上でも意義がある。

都道府県は、地域のニーズを踏まえた医療サービスを整備する役割を担う。保険財政にも責任を負うことは、より効率的・効果的な体制作りに取り組む動機付けとなる。結果として、医療費膨張を抑制する効果が期待できる。

国保財政は、各市区町村でやり繰りする方式から都道府県が市区町村に分担金を割り振る方式になった。都道府県は分担額に見合う保険料率を示し、実際の保険料の決定や徴収は市区町村が担う。

課題は、地域格差が大きい保険料をいかに平準化するかだ。

従来、同一都道府県内でも最大3倍超の格差があった。加入者の年齢構成や所得水準、医療サービスの充実度、健康増進の取り組みの違いなどによるものだ。

受けられる医療や保険料水準は同等であることが望ましいが、保険料統一の方針を掲げるのは、大阪府など少数にとどまる。

保険料の拙速な統一には、弊害もある。病気予防などで医療費抑制に努める市区町村で



は、医療費のかさむ市区町村に引きずられて負担増になりかねない。医療サービスが不十分な山間地などで、不公平感が高まる可能性もある。

都道府県は、医療の地域格差解消や全域的な医療費抑制策の推進により、保険料の平準化へ向けた環境整備を急ぐべきだ。

保険料収入の不足分を一般会計から補填する市区町村も多い。保険財政健全化には、補填を解消し、収支を明確にする必要がある。

## 社説:生活困窮者支援 改正案／抜本的な対策には程遠い 河北新報 2018年4月2日

今国会に「生活困窮者の自立促進」(厚生労働省)に向けた法改正案が提出され、「無料低額宿泊所」の規制などが盛り込まれた。

「貧困ビジネス」が社会問題化する中、悪質事業者の締め出しや、困窮者向け支援住宅などの安全性向上が期待される半面、ぎりぎりの環境で住まいを提供している事業者も影響を受けかねない。

真の意味での自立促進は道半ばと言っていいだろう。

「無料低額宿泊所」は、通常の賃貸住宅への入居が難しい生活保護受給者らの受け皿として、各地に設置されている。2015年6月の同省調査によると、自治体に届けられた宿泊所は全国で計約530カ所。東北では宮城県内に25カ所、山形県に1カ所それぞれあった。

中には生活保護者を集めて、劣悪な環境で収容。生活保護費の多くを搾取する「貧困ビジネス」の温床となっている施設もあった。

現行では事業開始後1カ月以内に、自治体に届け出ることになっているが、開始後では利用者がいる状況となり、悪質な場合も行政処分をしにくかったという。

また、消火設備や部屋の広さなどの基準はあるものの、ガイドラインにとどまり、法的な強制力はなかった。

社会福祉法などの改正により、事業者の届け出を事前制にし、施設の最低基準を定める。

生活保護法も改正される。日常生活上の支援を必要とする受給者が、一定基準以上の宿泊所に入居し、事業者から支援を受ける場合、行政が委託費を支払う仕組みも創設される。

ただ、全てが法律で規制できるわけではない。無料低額宿泊所は、無届けの施設が届け出分を大きく上回るとみられている。本来であれば、「宿泊所」という名称の通り、一時的な施設のはずなのに、改正によって一定基準以上については恒久化を追認しているようにも映る。

1月に札幌で11人が死亡した自立支援住宅「そしあるハウス」は、宿泊所としても、一定以上の要件を満たす必要がある有料老人ホームとしても、届け出はなかった。

昨年8月、横手市で生活保護を受けながら社会復帰を目指す精神障害者らが暮らすアパートが全焼し、入居者5人が死亡したケースも同様だ。

今回の法改正案では、生活困窮者に向けた行政に支援体制の強化なども盛り込まれている。ただ、規制強化で予算や人員が必要になるのでは、ぎりぎりで運営している施設や法人にとってのハードルは上がってしまう。

制度の隙間に潜っていくような施設が増え、事業者や居住者が公的な支援から遠ざかるようなことがあれば、本末転倒だ。

実情に合わせ、さらに抜本的に制度を見直すことが必要ではないか。

